

別記様式(第4条関係)

自動車運転代行業行政処分簿

被 処 分 者	認 定 番 号	鹿児島県公安委員会 第 35 号
	自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号	有限会社有村運転代行社
	主たる営業所が所在する 市町村	鹿児島県鹿屋市
処 分 年 月 日		令和6年6月27日
処 分 内 容		自動車運転代行業の認定取消し
処 分 理 由		道路運送法違反による確定判決を受け、自動車 運転代行業の適正化に関する法律第3条第2号 に掲げる自動車運転代行業の要件に該当すること が判明したもの
根 拠 法 令		自動車運転代行業の適正化に関する法律第7条 第1項第2号
処分を行った公安委員会		鹿児島県公安委員会

備考1 処分内容欄には、認定の取消し、指示処分、営業停止命令又は営業廃止命令の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

2 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する(例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等)。